

岩手県の原発放射線影響対策の取組状況について【平成31年3月】

1 現状・これまでの取組

- 〔空間放射線量測定〕 県内の主要55地点等においては、除染の進展や時間の経過に伴い、測定値は低減し安定している。【県南3市町主要地点における空間放射線量：H23.6対比で概ね30%まで低減】
- 〔県産農林水産物等の放射性物質検査〕 国のガイドライン等に基づく検査においては、野生鳥獣肉を除き、不検出又は基準値以下が結果の大半を占めている。【H30年度の基準値以下割合：99.98%】
- 〔出荷制限〕 県産農林水産物の出荷制限等については、順次解除が進んでおり、平成31年3月14日には三陸南部沖海域のクロダイの出荷制限が解除された。【県産農林水産物の出荷制限等：19品目14市町】
- 〔原木しいたけ〕 生産環境の整備等に取り組み、出荷制限指示の一部解除が進んでいるものの、原木価格の高騰等もあり、支援が必要な状況にある。【原木価格：震災前(H20～22年平均)181円/本→震災後(H30年)306円/本】
- 〔農林業系副産物〕 放射性物質に汚染された牧草、稲わら、堆肥、ホダ木の処理に各市町村が取り組んでいるが、現時点でも県内に約2万3千トンが保管されている。【発生量に対する処理済割合：約61%】
- 〔除去土壌等の処理〕 除染により生じた汚染土壌や道路側溝汚泥の処理については、住民理解を得ながら市町村において一時保管を進めているが、処理基準は国から示されておらず、対応が長期化している。
- 〔風評対策〕 県産農林水産物の安全・安心や食材としての魅力のPRを行い、放射性物質を理由に被災3県の食品の購入をためらう消費者は減少。【被災3県の食品の購入をためらう消費者の割合(消費者庁調査)：7.7%(H31.2)】
- 〔東京電力による損害賠償〕 東京電力に対し、市町村等と連携して実態に則した迅速かつ十分な損害賠償を行うよう交渉を続けるとともに、民間事業者等の賠償請求の支援、国への要望等を実施してきた。

2 現時点における重要課題

(1) 農林業系副産物の管理及び処理

市町村等による放射性物質濃度を抑制しながらの焼却処理には、なお時間を要する状況であり、処理が終了するまでの間、適切な保管管理を継続する必要がある。

(2) 原木しいたけの産地再生

出荷制限の解除に向け、ホダ場の環境整備の促進、価格高騰している原木の確保等の支援が必要である。

(3) 除去土壌等の処理の支援

除去土壌や道路側溝汚泥等の処理は、住民の理解を得ながら進めていく必要がある。また、除去土壌の処理基準の早期提示等を国に求めていく必要がある。

(4) 風評被害対策

県産農林水産物の信頼確保、販路の回復・拡大のため、実需者、消費者に対し、様々な角度から積極的な働きかけを行っていく必要がある。

(5) 東京電力ホールディングス(株)への損害賠償請求

原発事故に起因する全ての損害について、実態に則した十分な賠償が行われるよう、引き続き東京電力に対して強く求めていく必要がある。

また、市町村等の賠償が円滑に進展するよう支援していく必要がある。



3 平成30年度の取組実績

(1) 農林業系副産物の管理及び処理

- ア 汚染された牧草やしいたけ原木等に係る適切な保管のための市町村等の取組を支援
- イ 市町村による焼却処理等について技術的支援を実施
- ウ 焼却処理等の完了までの財政措置継続等について、国に対し要望を実施

(2) 原木しいたけの産地再生

- ア 指標値を超過したホダ木の処理や、落葉層除去等のホダ場環境整備を支援
- イ しいたけ生産者の経営基盤強化のため、生産資材の導入や、露地栽培から施設栽培へ転換する際の簡易ハウスの整備を支援
- ウ 不足する原木を確保するため、原木生産団体等で構成する「しいたけ原木供給連絡会議」において広域的な需給調整を実施
- エ しいたけ原木用非破壊検査機を活用した検査を行い、より安全な原木を供給

(3) 除去土壌等の処理の支援

- 3市町との緊密な連携体制を維持し、情報交換等の支援を行うとともに、除去土壌の処理基準の早期提示等について、国への要望を実施。
- 道路側溝汚泥については、放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業(県単事業：補助率1/2)により、一関市における一時保管設備(1か所)の整備を支援

(4) 風評被害対策

- ア 県産農林水産物の評価向上と取引拡大のため、PRイベント等を開催(9月)
- イ 販路の回復と拡大に向け、雑誌記事や「黄金の國、いわて。」応援の店、首都圏の飲食店でのフェア等を活用した情報発信を実施
- ウ 安全・安心や品質確保に向けた産地の取組を首都圏等での物産展等により広くPR
- エ 消費者に選ばれる産地を確立するため、水産物の高度衛生品質管理の取組を推進

(5) 東京電力ホールディングス(株)への損害賠償請求

- ア 市町村と協調し、平成29年度分の損害に係る第十次請求を実施。東京電力に強い姿勢で十分な賠償を求め、県の請求(224,843千円)について209,935千円(93.4%)の賠償見込み
- イ 原発ADRについては、昨年1月に県の和解が成立しており、主として市町村等の和解に向けた支援(連絡会議の開催、ADRセンターへの状況確認等)を実施



4 平成31年度の取組予定

(1) 農林業系副産物の管理及び処理

- ア 汚染牧草、きのこ原木等の適切な保管を支援
〔放射性物質被害畜産総合対策事業 84百万円〕 他
- イ 市町村の処理計画策定や住民説明のための技術的支援を継続し、財政措置等に係る国への要望を行う。

(2) 原木しいたけの産地再生

- ア 原木・ホダ木の処理やホダ場環境整備を支援
〔きのこ原木等処理事業 98百万円〕
- イ しいたけ原木等の生産資材の導入を支援
〔特用林産施設等体制整備事業 108百万円〕
- ウ 原木しいたけの生産規模拡大に必要な設備等の整備を支援
〔原木しいたけ生産拡大支援事業 3百万円〕 **新規**
- エ 出荷制限解除に必要な検査を実施
〔特用林産物放射性物質調査事業 60百万円〕

(3) 除去土壌等の処理の支援

- 3市町との緊密な連携体制の下、情報交換等の支援や道路側溝汚泥の一時保管施設の整備に係る財政支援を継続。また、処理基準の早期提示等に係る国への要望を実施。

(4) 風評被害対策

- ア 評価向上と取引拡大のためのPRイベント等を継続
- イ 販路回復・拡大のための情報発信等を実施するとともに、生産者団体等が行うPR活動等を支援
〔いわて農林水産物消費者理解増進対策事業 41百万円〕
- ウ 水産物の高度衛生品質管理の取組を推進
〔水産物産地強化促進事業 8百万円〕

(5) 東京電力ホールディングス(株)への損害賠償請求

- 引き続き市町村と協調し、東京電力に十分な賠償を求めるとともに、直接交渉では賠償が進まない損害についてADRセンターへの和解仲介の申立てを検討
〔放射線影響対策事業 2百万円〕